

進路だより

2024年11月6日
札幌市立陵陽中学校
第3学年 進路係
第18号

11月以降の進路日程表

10月に行われました「進路説明会の進路日程表に誤りがありましたので、この進路だよりにて訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。日程の変更や未定の日程が確定した場合は「進路だより」でお知らせいたします。

月	日	おもな行事	進路の動き	備考
11月	7日	学力テスト総合C		
	11日	教育相談期間(~11/29)	第5回進路希望調査(最終) 進路決定に向けた相談活動	推薦依頼書提出締切→11月15日 入試時と同じ服装・頭髪で撮影
	19日	進路写真撮影	出願書類用写真撮影	
12月	9日	期末懇談(~12/13)	私立受験校の相談と決定 「出願手続依頼書」の提出	本人・保護者に代わって出願手続きを学校が行うことへの同意書です。これにより出願先が確定します。
	25日	終業式	私立推薦・単願WEB出願開始 公立・高専(推薦・一般)・私立(単願・専願)願書提出、自己推薦書提出	
1月	15日	始業式・第3回定期テスト1日目	私立(一般)願書提出	
	16日	第3回定期テスト2日目		
	21日		公立願書合同受付	中学校が願書を提出します。
	27日		公立出願状況発表	
	下旬		私立単願・推薦、高専推薦入試 私立推薦・単願入試合格発表 公立高校出願変更校内締切(31日)	入試日は各高校で違います。 合格発表日は各高校で違います。 保護者が手続きを行います。
2月	10日		公立推薦入試	
	13日		私立A日程入試1日目	12日 私立A受験校下見
	14日		私立A日程入試2日目	
	18日		私立B日程入試1日目 公立推薦入試内定の通知(10:00)	17日 私立B受験校下見 正式な合格発表は3月17日
	19日		私立B日程入試2日目 公立推薦入試内定者確約書提出	2月21日(金)16:00まで 保護者が手続きを行います。 2月の下旬から3月の上旬
	20日		再出願の受付校内締切	
	下旬		私立合格発表	
3月	4日		公立入試1日目	3日 公立受検校下見
	5日		公立入試2日目	
	11日		公立追試験	
	14日	卒業証書授与式		
	17日		公立合格発表 10:00~	「入学意思確認書」提出
	18日		公立追加合格の発表連絡	
	19日		公立2次募集人数発表 公立2次募集受付(21日~24日) 公立2次合格発表(27日までに)	募集人員に満たないとき 保護者が手続きを行います。

特別な配慮を必要とする生徒の出願について

公立高校の入学者選抜における学力検査や入学後の学校生活について、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合の対応や流れが、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課長から通知がありましたので、お知らせするとともに、該当する方がいらっしゃいましたら、担任まで申し出ていただきますよう、お願い申し上げます。

糖尿病の場合	・ 室外での補食 ・ 保健室でのインスリンの注射 など
入院している場合	・ 入院先の病院での受検 など
日本語指導が必要な場合	・ 問題用紙等へのルビ振り など
その他	・ 通常の検査室で受検することが困難な受検者に対する別室での受検 ・ 面接における話し方の配慮(できるだけゆっくりに話す等) ・ 筆談による応対 ・ 当該生徒及び保護者の要望により特別な配慮が必要と考えられるもの など

◎ 特別な配慮に関するQ&A

- Q 1 特別な配慮を要望すると可否に影響を与えますか。
A 1 入学者の選抜は、実施要項で示された資料(個人調査書、学力検査の成績、面接の結果等)を総合的に評価して行いますので、特別な配慮が可否に影響を与えません。
- Q 2 特別な配慮について、いつまでに中学校へ相談すればよいですか。
A 2 出願しようとする高等学校が未定の場合であっても、公立高等学校へ出願しようとする場合は、できる限り早く相談してください。可能な限り出願の受付前に協議を終わることができるようにお願ひします。
- Q 3 出願後に怪我等により特別な配慮が必要となった場合、特別な配慮をしてもらえますか。
A 3 怪我等により通常の受検が困難になった場合、速やかに中学校に相談してください。在籍中学校長が出願先の高等学校長に事情を説明し、当該高等学校長は、教育委員会と特別な配慮について協議します。
- Q 4 学力検査当日に急な体調不良等により特別な配慮が必要となった場合、別室受検等の特別な配慮はしてもらえますか。
A 4 学力検査当日の急な体調不良等により通常の受検が困難になった場合、速やかに中学校又は出願先の高等学校に相談してください。状況に応じて特別検査室等で受検することは可能です。また、インフルエンザ等の感染症の罹患者のほか、月経随伴症状等、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由等により本検査を受検できない場合は追検査の対象となりますので、中学校に相談してください。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象となりません。

◎ 相談窓口

- 次のいずれかに相談してください。
- ・ 出願先の高等学校
 - ・ 札幌市教育委員会学校教育課教育部課程担当課
電話(011)211-3891
 - ・ 札幌市教育委員会学校教育課教育部学びの支援担当課
電話(011)211-3821
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>

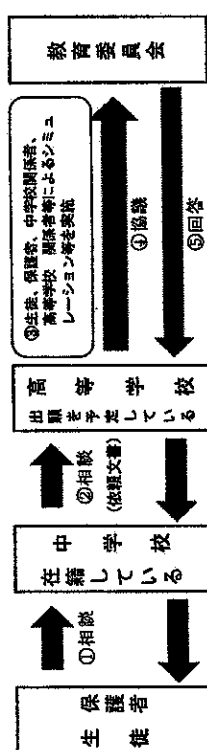
令和7年度(2025年度)版

公立高等学校を受検する生徒・保護者の皆さんへ
～特別な配慮を必要とする生徒の出願について～

入学者選抜における学力検査や入学後の学校生活等について、生徒や保護者が特別な配慮を希望する場合の対応や流れなどは、次のようになっています。

- ◎ 出願前に行うこと(流れ)
- ① 生徒・保護者から中学校へ相談
・ 在籍している中学校の先生に学力検査や面接、入学後の学校生活において必要とする特別な配慮について相談します。
 - ② 中学校から高等学校へ相談
・ 中学校は、生徒・保護者から相談のあった特別な配慮の内容や中学校で配慮している事項をまとめ、生徒が出願しようとしている高等学校に相談し、関係文書を送付します。
 - ③ シミュレーション等の実施
・ 特別な配慮の内容や実施方法が適切であり、実施に当たって支障等が生じないよう、高等学校と中学校が詳細を確認します。
・ また、生徒・保護者、中学校及び高等学校の関係者等が一堂に会し、要望の内容について確認したり、シミュレーションを実施したりします。
 - ④ 高等学校と教育委員会との協議
・ 高等学校と教育委員会が特別な配慮について協議し、内容や実施方法等を確定します。
 - ⑤ 高等学校から中学校へ、中学校から保護者へ回答
・ 高等学校から中学校へ、中学校から保護者へ特別な配慮の内容について伝えます。

※ 出願の際、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を選択してください。



◎ 学力検査等においてこれまで実施した特別な配慮の例

受検者の状況等	特別な配慮の内容
聴覚に障がいのある場合	・ 監督者の指示や英語の聞き取りテストが聞き取りやすいような座席の配置 ・ 補聴器の使用 など
視覚に障がいのある場合	・ 拡大鏡の使用 ・ 問題用紙の拡大 など
肢体不自由の場合	・ 車いすの使用 など